

IV 水 産 業

IV 水産業

1. 愛媛県の水産業の特徴

愛媛県の海域は、佐田岬半島を境に瀬戸内海と宇和海に大別され、さらに瀬戸内海は、東部の燧灘と西部の伊予灘に区分される。海岸線の総延長は、瀬戸内海を中心に大小 391 もの島があることや、宇和海沿岸がリアス海岸となっていることから、全国第 5 位の 1,700 キロメートルに及び、津々浦々に点在する漁港数は、全国第 3 位の 187 漁港となっている。

これらの海域には、多様な魚介類が生息しており、種々の漁船漁業が営まれているとともに、魚類養殖・真珠養殖も盛んに行われている。

表 1 本県水産業の主な指標（令和 4 年）

項 目		愛 媛 県	全 国	全国シェア (%)	全国順位
漁業生産	海面				
	生産量（トン）	129,276	3,862,831	3.3	6位
	産出額（億円）	979 (996)	14,347 (14,569)	6.2 (6.3)	3
	内水面生産量（トン）	148	54,115	0.3	—
	漁業就業者数	4,960	123,100	—	—
	漁港数	187	2,774	6.7	3
	漁船隻数（隻）	8,782	207,165	4.2	6

注）（ ）の額は、魚類種苗、真珠母貝など種苗生産額を含んだ額

注）漁港数は、令和 6 年 4 月 1 日現在

資料：農林水産統計、漁業センサス、水産局調べ

(1) 漁場の特性を活かした漁業の展開

瀬戸内海は、魚介類の産卵、成育の場として重要な浅海、藻場、干潟に恵まれた生産性の高い海域であり、燧灘、伊予灘それぞれの海域特性を活かした小型機船底びき網、機船船びき網、一本釣りなど多種多様な漁船漁業が営まれている。養殖業については、燧灘沿岸域でノリ類養殖が盛んなほか、島しょ部ではマダイ養殖や塩田跡地を利用したクルマエビ養殖などが、また、伊予灘の島しょ部ではアワビ養殖などが行われている。

宇和海は、沖合域では、外海から暖水波及により来遊する浮魚資源の好漁場が形成されることから、まき網を中心とする漁船漁業が営まれ、沿岸部では、リアス海岸の波静かな入り江を利用した魚類、真珠、真珠母貝などの養殖業が高度に発達し、全国屈指の養殖生産地として知られている。

(2) 漁業生産の状況

海面における令和 4 年漁船漁業及び養殖業の生産量は、漁船漁業が 6 万 5,018 トン、養殖業が 6 万 4,258 トンの合計 12 万 9,276 トンで、全国 6 位（シェア 3.3%）となっている。このうち、養殖業の生産量は全国 5 位であるが、宇和海を中心に営まれているマダイ、シマアジ及び真珠母貝の生産量は全国 1 位、真珠及びブリ類の生産量は全国 2 位の地位にある。

また、漁船漁業及び養殖業の産出額は、漁船漁業が 186 億円、養殖業が 793 億円の合計 979 億円で、全国 3 位（シェア 6.8%）となっている。

令和 3 年と比較すると、全体の生産量で約 9%の減少、産出額で約 15%の増加となっている。

表2 海面漁業・養殖業生産量、産出額の状況（令和4年）

【単位：トン、億円】

区分	愛媛県	全国	全国シェア(%)	全国順位
生産量	129,276	3,862,831	3.3	6位
漁船漁業	65,018	2,950,992	2.2	11
養殖業	64,258	911,839	7.0	5
マダイ	38,604	68,088	56.7	1
ブリ類	17,091	113,863	15.2	2
ヒラメ	269	1,842	14.6	3
真珠(kg)	4,346	12,768	31.8	2
真珠母貝	277	458	60.5	1
産出額	979 (996)	14,347 (14,569)	6.8 (6.8)	3
漁船漁業	186	9,136	2.0	14
養殖業	793 (810)	5,211 (5,433)	15.2 (14.9)	1

注) 1 養殖業の生産量には魚類種苗、真珠母貝は含まない。

2 () の額は、魚類種苗、真珠母貝など種苗を含んだ額

資料：農林水産統計

2. 漁業や漁村の現状と課題

(1) 海面漁業

本県では、漁船漁業の漁獲対象となる資源を増大させることを目的に、産卵場や稚仔魚育成場の造成、漁場環境を保全する藻場づくりの取組と合わせて、種苗放流の適正化を図り、再生産を確保する資源増成型栽培漁業や資源管理型漁業を推進しており、豊かな海で再生産される天然資源とともに、「つくり育てる漁業」で育まれたマダイ、ヒラメ、クルマエビなどの魚介類が地域の漁船漁業を支えている。

しかし、近年の本県漁船漁業における生産量は、浮魚類をはじめとする多くの魚介類において資源水準が低下傾向にあることから、総じて伸び悩んでいる。また、平成10年まで500億円の水準にあった海面漁業の産出額は、令和4年は186億円となった。10年前（平成24年）と比較すると、生産量では21.1%、産出額では30.5%の減少となっており、魚価の低迷が顕著となる中、燃油価格の高止まりが続き、漁家は厳しい経営を余儀なくされている。

資源水準が低下する要因としては、資源に対する過大な漁獲圧力や漁場環境の悪化が考えられる。特に、産卵、成育の場として機能している瀬戸内海では、漁場内に大小の魚介類が混在して生息しているため、小型魚の漁獲割合が高い傾向にあり、資源の保護と漁獲圧の両面から小型魚の混獲を抑制する対策が求められている。

このうち、特に資源水準が低下していたサワラ、瀬戸内海のカタクチイワシについては、資源の早急な回復と持続的な利用を目的に、漁業者が自主的に休漁期の設定や網目制限などの資源管理を行ったことで、近年、資源量の回復がみられる。また、本県では、マイワシ、サバ類、マアジ、スルメイカ及びクロマグロの5魚種について、漁業法（昭和24年法律第267号）に基づいて漁獲量の上限（漁獲可能量（TAC））を定め、資源の適切な保存・管理を図っている。

漁船漁業の将来にわたる持続的な生産体制を確保するためには、つくり育てる漁業の一層の推進と合わせて、漁業者の所得を確保しながら、適正な資源管理のもとで資源量に見合った漁獲を行う生産体制を確立することが課題である。

また、漁船漁業を取り巻く環境は、輸入を含めた様々な魚種との価格競争の激化や、消費者の魚離れ、量販店の台頭による価格形成の変化などにより大きく変化しており、漁業所得の向上を図るため、地域や浜ごとに策定された「浜の活力再生プラン」に基づき、水産業の6次産業化、販売や流通体制の改革、地産地消・魚食普及活動などの取組が始められている。

(2) 海面養殖業

昭和36年のハマチ養殖の開始に端を発した本県の魚類養殖は、令和4年には、マダイの生産が38,604トン、392億円で全国1位、ブリ類の生産が17,091トン、201億円で全国2位となっており、南予地域の経済を牽引する重要な産業となっている。

しかし、生産コストの8～9割を餌代と種苗代が占めることから、輸入魚粉の高騰に伴う飼料価格の高騰や生残率を低下させる魚病や赤潮の発生が経営を圧迫しているほか、生産量の約9割がマダイとブリ類に集中しているため、需給のアンバランスに伴う価格変動が大きく、漁家経営が不安定になっている。また、消費者の食の多様化や簡便志向の強まり、人口減少による内需の縮小などに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出需要の落ち込みにより、水産物消費の減退と魚価の低迷が続いており、生産コストの上昇分を販売価格に反映できず厳しい経営状況にある。

一方、本県の真珠養殖は、明治40年に始まり、恵まれた漁場環境に加え、研究開発と漁業者の研鑽により、ピーク時の平成3年には真珠養殖で315億円、母貝養殖で110億円の産出額を誇り、雇用の場の確保などに大きく貢献する南予地域の重要な産業に発展したものの、平成8年頃から発生したアコヤ貝の大量へい死により、産出額がピーク時の1/8に激減し産業的大打撃を受けた。真珠・真珠母貝の養殖現場では、日中交雑貝を中心とした海域特性に適した品種を使い分けるなどの養殖に切り替え、本県真珠養殖業の再興を図ってきたが、品質の不安定さや長引く国内景気の低迷に加え、平成20年のリーマンショック等による世界的な不況の影響を受けた販売不振により、生産者は再び厳しい経営状況となった。

その後、越物真珠への切り替えや品質向上に注力し、平成21年には生産量、生産額とも全国一に再び咲き、令和元年には真珠生産が72億円、母貝養殖が11億円となるまでに回復してきたものの、南洋真珠等の外国産真珠の販売増加や低価格化による国際競争の激化に加え、令和元年夏季以降、毎年発生しているアコヤガイ稚貝の大量へい死により生産量が減少しているほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響による販売不振など、真珠・真珠母貝養殖業は依然として厳しい状況にある。

養殖業において安全で高品質な水産物を安定的に生産するためには、養殖しようとする魚や貝に適した良好な環境条件の維持と合せて、それぞれの漁場特性と漁場収容力に見合った、漁場への負荷の少ない適正な漁場行使による持続的かつ効率的な養殖生産体制を確立することが重要である。

魚類養殖では、魚種の多様化を図るため、ブリやマダイの出荷後に空いた生簀を利用可能な「サケ類」や、マグロより小型で、マダイやブリ類の養殖施設がそのまま利用できる「スマ」の種苗生産、養殖技術開発に取り組んでいる。また、生産コスト削減を図るため、低魚粉飼料の開発や魚病対策にも取り組むとともに、付加価値向上を図るため、ほのかな柑橘の香りがして女性や子供に喜ばれている「みかんフィッシュ」の生産技術の普及を図っている。

真珠・真珠母貝養殖では、高品質なアコヤ真珠の安定生産と生産者の収益向上・経営安定を図る

必要があることから、水産研究センター等で、漁業者独自の経験や勘により行われている「仕立て（抑制）」を科学的・定量的に解明することによる真珠生産技術の高度化や、感染症にも強い貝の選抜育種など、生産体制の構築を進めているほか、県漁協等が取り組む高品質な県産ブランド真珠「HIME PEARL」のPRや販売促進に対して支援を行うとともに、越物真珠への移行による高品質真珠の生産や真珠母貝とヒジキなどの複合養殖による経営の多角化の推進など、安定生産・経営安定とあわせて産地競争力の強化に取り組んでいる。

なお、国においては、平成23年度から漁場環境の改善に取り組む漁業者に対して漁業共済制度を利用した収入安定対策を実施しており、本県でも活用を推進しているところである。

(3) 漁村社会

ア 生活環境

本県の漁村の多くは、漁業には適地であるリアス海岸、半島、離島等に存在し、背後に山が迫る狭隘な平坦地に家屋が密集しており、その立地条件から、都市部に比べて交通網やインフラの整備が遅れているうえ、自然災害に対して脆弱であるなど、漁業以外の面では不利な条件下に置かれている。また、台風の進路となることが多い南予地方などは波浪や強風等の災害を受けやすい立地条件にあるうえ、本県の漁港のほとんどは小規模な地元漁船が利用する第1種漁港であり、基本施設の整備の遅れから、荒天時には安全に停泊できない漁港も多い現状にある。

そのため、漁村社会が構造的に変化する中で、漁村地域に若者が定住し、地域に住むすべての人が安心して快適な生活を送ることができる、生産基地として整備された活気のある漁村の形成はもとより、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業（うみぎょう）等の取組により、人々が豊かさを実感し、地域の所得向上と雇用機会の確保に繋げていく必要がある。

これらに向けて、県では漁港等の生産基盤をはじめ、快適な漁村環境を創出する関連施設等の整備を進めるほか、漁港において、海や漁村の価値や魅力を活かす海業の取組により、都市など他の地域との交流を促進しつつ、多様化する消費者のニーズに対応することにより、水産業の持続的な発展に寄与していく。

イ 漁業の担い手

就業者数の減少と高齢化が著しい第一次産業にあって、漁業においては令和4年の男性就業者数4,453人のうち、60歳以上の就業者数は2,887人で、男性全就業者の64.8%に達しており、担い手不足と高齢化が深刻な状態となっている。

今後も少子化による後継者不足や、高齢化に伴う離職等によって漁業就業者の減少が続くと予想される地域が多いうえに、資源量の減少や漁家所得の不安定さが新規就業の障害になっているケースもあり、こうした地域では、漁村活力の低下が懸念されている。

また、真珠及び真珠母貝養殖では、令和元年から発生しているアコヤガイ稚貝の大量へい死に加え、コロナ禍で国内外において真珠の販売が低迷しており、真珠養殖生産体制の立て直しが大きな課題となっている。

このため、県では、意欲ある漁業者や女性たちが、自らあるいは商工業者等と連携して取り組む地域水産物を活用した新たな商品の開発・販売やPR、青年漁業者グループが実施するブリ・マダイの付加価値向上や販売促進など収益性の改善に向けた新たな取組、「えひめ漁業担い手確保促進協議会」が県内で開催する就業相談会への支援等を通じた、漁業後継者の確保や育成などを推進している。また、平成

29年度からは、漁村で生まれ育った若者やU・I・Jターンによる県外からの移住者に対して、漁具等の購入費や燃料代などの漁業経費を支援することにより、意欲ある担い手の確保に努めている。また、令和3年度からは、合併によるスケールメリットを活かした県漁協の担い手対策を支援しているほか、将来にわたり地域の漁業を維持・発展させていくため、各地域において「浜の活力再生広域プラン」を策定し、漁船リースなどを活用した意欲ある中核的担い手の確保・育成を図ることとしている。

ウ 漁協経営

漁村の活性化を図るうえで、漁村地域の中核組織である漁協の役割は非常に重要であるが、近年は水揚げの減少に加え、魚価の乱高下、燃油代や餌料代等の高騰、漁業者の減少や高齢化といった要因のため、各種の経済活動が停滞した結果、経営状況が逼迫して本来の役割を果たすことが困難となりつつある組合が見受けられるほか、事業基盤が脆弱な瀬戸内海沿岸の一部の沿海漁協では、漁業権管理が主な業務となっている現状にある。

しかしながら、今後の漁協や漁業者には、生産物の販売能力や経営感覚が求められていることから、地域の実情にあわせた事業展開や地域間連携による広域的な事業への取組とともに、組合活動への若者や女性の意見の積極的な取り入れなど、漁業者が将来の漁業経営に対して希望を持つことができる組織体制の構築が必要である。

このような中、愛媛県漁連では漁協の組織強化を図るため、県内漁協を一つの組織に集約（合併）する「県1漁協」の設立を目的として、平成29年6月に合併推進協議会を設置して以降、県内52漁協（1漁協不参加）による2年半にわたる協議を経た結果、43漁協が参加し、令和2年4月1日、正組合員約2,800人を擁する「愛媛県漁業協同組合」が設立され、同年7月には愛媛県漁連を包括承継した（同日付けで愛媛県漁連は解散）。また、令和5年7月に1漁協が県漁協に事業の全部を譲渡し、現在は、計44漁協が「県1漁協」に参画している。

県漁協の今後の事業展開については、全国屈指のスケールメリットを活かしながら、本県水産業の維持・発展に努めるとともに、次世代に引き継いでいくため、将来を見据えた長期的な視野に立った組合運営が求められている。

また、内水面漁協についても、沿海漁協と同様に組合員の減少や高齢化が進んでいることに加え、遊漁者数も減少の一途をたどっており、総じて事業規模及び経営基盤がぜい弱になっているため、業務執行体制の整備や事務管理の適切化など、組合の健全な運営を確保していく必要がある。